

指 名 停 止 措 置 状 況 書

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置建設業者：住 所 東京都新宿区西新宿 8－5－1
商号又は名称 (株) 中央技術コンサルタンツ
2. 指名停止の期間：令和 7 年 8 月 2 6 日から令和 8 年 2 月 2 5 日まで（6 ヶ月）
3. 事実概要：
宮城県気仙沼市発注の道路設計の入札において、気仙沼市職員から事前に予定価格情報を入手したうえで落札し、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 7 年 7 月 2 1 日に逮捕されたため。
4. 指名停止の理由：
このことは、大川市指名停止等措置要綱別表第 2 第 6 号に該当する。従って、本件については、指名停止 6 ヶ月間とする。

【指名停止等措置要綱 別表第 2 第 6 号該当】

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る建設工事に関し、代表役員等、一般役員等又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 6 ヶ月以上 1 8 ヶ月以内

5. その他必要な事項